

2025・食の祭典「KASAGI 鍋フェスタ」出店要項

開催日時	令和7年2月1日（土）午前11時00分～午後4時30分 雨天決行（荒天中止）
開催場所	笠置いこいの館前広場・特設会場 （京都府相楽郡笠置町大字笠置小字隅田24番地）
主催者	笠置町制施行90周年記念イベント実行委員会
想定来場者数	7,000人（前年度実績）
イベント内容	<p>①ご当地鍋の販売</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国の自慢のご当地鍋の販売を実施し、各地域の食文化を紹介します。 ・和風・洋風を問わず、「鍋料理」（汁物・スープであることは最低限の条件とし、ご飯や麺類を鍋に入れて提供することは可とします）であること。 <p>②地元グルメ等の販売</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出店者が所在する地元の食材に特化したグルメ等の販売を実施します。 <p>③ステージイベント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元サークルの発表等 <p>④エンディング花火</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花火を午後5時30分頃から約7分間打ち上げます。
募集ブース	<p>①ご当地鍋ブース（20店舗を予定）</p> <p>②地元グルメブース（17店舗を予定）</p> <p>③地元ブース（最大10店舗を予定）</p> <p>※応募多数の場合は、応募書類の審査にて出店者を決定します。</p> <p>※出店場所は当実行委員会で決定します。</p>
出店資格	<ul style="list-style-type: none"> ・ご当地鍋及び地元グルメを地域一体となりPR、またはそれにより、まちおこしに取り組んでいる団体（ホテル・旅館・飲食店等） ・当実行委員会が推薦する団体 ・当実行委員会が相応しいと認めた団体 ・京都府一円の飲食店営業（露店）許可を取得していること <p>※応募時に取得していなくても、イベント当日までに許可を受けていれば出店可能ですので、許可後速やかに許可証の写しを提出してください</p>

	<p>い。</p> <p>※京都府以外のご出店希望者様で、遠方等の理由により許可の取得が困難な場合、他府県での営業許可を取得されている事を条件としますが、事前に事務局までご相談ください。</p> <p>【露店営業許可に関する連絡先】</p> <p>京都府山城南保健所 環境衛生課 TEL : 0774-72-4302</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ PL 保険に加入していること ・ 事務局が作成し運用する出店マニュアルを遵守し、決められたルールの中で営業できる方
出 店 制 限	同一団体による出店はご当地鍋 3 店舗、ご当地グルメ 3 店舗までとし、複数の店舗で参加する団体は、出店団体名をブース毎に変えてください。
出 店 日 時	令和 7 年 2 月 1 日（土）午前 1 1 時 0 0 分～午後 4 時 3 0 分 （当日の受付開始時間等は、出店決定後改めてお知らせします。）
出 店 料	<p>①ご当地鍋エリア（グラウンドにて出店）…………… 1 8,0 0 0 円</p> <p>②地元グルメエリア（ゲートボール場にて出店）…………… 1 5,0 0 0 円</p> <p>③地元出店エリア（町民広場にて出店）…………… 1 5,0 0 0 円</p> <p>※振込手数料は、恐れ入りますが出店者様にて御負担ください。</p> <p>※一度納入いただき出店料は、原則として返還できませんので、予め御了承ください。</p> <p>※ご当地鍋エリアのみテント（2 間×1,5 間）・横幕・長机 2 台 椅子 2 脚をご用意します。その他エリアは長机 2 台・椅子 2 脚のみでテント等は持込みとなります。</p>
販 売 品 目	<p>①ご当地鍋について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 来場者 1 人につき 3 ～ 4 杯程度の食べ歩きできる分量を目安としています。 ・ 目安として、昨年度の販売価格は 3 0 0 円～ 8 0 0 円でした。 <p>②飲料販売について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アルコールを含めた飲料の販売も可能ですので、メニューは幅広く御検討ください。 ・ 容器に注いで販売する場合、種類は以下のもので、その場で注ぐだけの

	<p>ものに限りません。</p> <p>ビール、サワー、ソフトドリンク等（飲み物に氷を入れる場合、冰雪製造業で製造された氷（市販の氷）を入れること）（カクテル等、混ぜる工程が発生するものは販売できません）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・缶ビールなど、既製品の種類を販売するには、酒類販売業免許が必要になります。 ・食品とのセット価格での販売は禁止です。
食 材	出店者の持込みとします。
販 売 金 額	出店者にお任せします。
販 売 収 入	全額出店者に帰属するものとします。
交 通 費	出店者自身でご負担をお願いします。
設 備	各ブースの備品（長机2台・椅子2脚）と簡易な店舗表示の作成・設置については、主催者で行います。店舗の装飾は出店者で行ってください。

追加レンタル料（必要な出店者のみ申し出てください）

物 品	数 量	料 金	備 考
ガスボンベ	1本に付き	3,000円	ガス代です。
ガス2口調整器	1器に付き	800円	
2重コンロ	1台に付き	2,500円	耐火ボードが別途必要です。 ガスボンベが必要です。
3重コンロ	1台に付き	3,000円	耐火ボードが別途必要です。 ガスボンベが必要です。
耐火ボード	1枚に付き	500円	
電源	500Wに付き	1,000円	1回路（2口）あたり合計1,500Wまでです。
長机（追加分）	1台に付き	1,000円	各ブースには予め2台附属します。
椅子（追加分）	1脚に付き	250円	各ブースには予め2台附属します。

各 自 で ご 準 備 い た だ く 物	<ul style="list-style-type: none"> ・つり銭は各自で準備してください。事務局では用意しておりません。 また、つり銭などの管理は出店者自身で行ってください。 ・材料を保管するクーラーボックスを用意してください。材料は原則として現地で加熱調理してください。
--------------------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 隔測温度計を設置してください。 ・ 手指等の洗浄設備を設置してください。 ・ 冷蔵設備を設置してください。 ・ 容器包装を御準備ください。 ・ 廃棄物容器を設置してください。 ・ 販売メニューや価格は良く目に付くものを使用してください。 ・ ガスや電気等を熱源とする器具全般を使用される場合は、必ず消火器を御準備頂き、テント内の見える位置に設置してください。<u>(消防署の指導により、準備頂けない店舗は当日ガス等を使用することは出来ません)</u>。また、自宅用消火器と記載のあるものやスプレー缶タイプの消火器は認められません。 ・ 出店開始前の調理用水は指定の場所で準備いたします。ポリタンク等を持参してください。
衛生管理	<p>衛生管理については HACCP（ハサップ）に沿った実施が求められます。消毒液等で定期的な手指の消毒を行ってください。その他衛生面につきましては、出店決定後改めてお知らせします。</p>
販売ブース	1.5間×2間（2.7m×3.6m）
中止の場合の判断基準	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大雨・強風・雷雨・台風接近による警報が発令された時。 ・ その他、中止せざるを得ないと判断される緊急事態が発生した時、または発生する可能性が高い時。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出店が決まりましたら、後日出店者に事前調査票等を送付させていただきますので、出店者情報を記載のうえ必ず提出してください。 ・ 出店者の不注意や遵守事項を守らなかったため発生した損害、トラブルについて、本実行委員会は一切責任を負いませんので、ご了承ください。 ・ 発電機の持込みは原則禁止です。
申込方法	<p>【出店の申込にあたっては、次により申込書を提出してください】</p> <p>①提出書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2025・食の祭典「KASAGI 鍋フェスタ」出店申込書 ・ 飲食店営業（露店）許可（写し） ・ PL 保険加入証書（写し）

	<ul style="list-style-type: none"> ・暴力団排除に関する誓約書 ②提出部数 <ul style="list-style-type: none"> ・ 1部 ③申込期限 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年12月16日(月)午後5時まで 厳守 ④応募方法 <ul style="list-style-type: none"> ・ 所定の出店参加申込書に必要事項を記入し、郵送、メール、持参により提出して下さい。 ⑤その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 出店の可否は申請書受付終了後、当実行委員会で審査、決定したうえで連絡します。ただし、募集店舗数が変更となる場合があります。
お申込み先・事務局	<p>笠置町制施行90周年記念イベント実行委員会（笠置町商工観光課）宛 〒619-1303 京都府相楽郡笠置町大字笠置小字西通90番地の1 TEL：0743-95-2327 FAX：0743-95-2961 E-mail：kankou@town.kasagi.lg.jp</p>